

I. 公園協会からの報告事項

① 愛護会活動報告書の提出期日変更について

例年愛護委員の皆さんに提出していただく活動報告書と予定表の用紙は、**平成27年2月末頃**送付いたします。

なお、これらの返送日について愛護会の手引きには、4月5日と記載していますが、今回は**3月末日**になります。

報告書等の送付時にお願ひ文書を同封しますが、**3月の最終活動が済み次第、返送してください。**

また、協力金の振込にあたり口座振替依頼書が必要ですが、報告書はできているが、口座が決定せず記入できない場合には、報告書の口座部分は未記入のまま送付し、口座が決定次第、同封の振込依頼書に必要な事項を記入し、公園協会まで送付してください。お手数をおかけしますが、よろしくお願ひいたします。

② 推薦書様式の変更について

愛護委員の任期満了に伴い、推薦について校区連合会長より提出していただく様式を変更させていただきます。

II. 公園の利活用について（堺市公園協会 業務総括 大上 哲男）

1. 公園の設置目的

公園の設置は、まちづくりをしていくための「都市計画法」があり、その中で公園を設置することが規定され、その公園を設置するために「都市公園法」があります。これらの法律によって公園が整備されています。

堺での最古の公園は、大浜公園で、明治12年に開設され、明治36年には第5回内国勸業博覧会の第2会場として利用されました。メイン会場は大阪市内です。来場者も450万人だったそうです。その時に水族館が造られました。この博覧会はこの年が最後で、1970年の大阪万博まで開催されなかったそうです。ちなみに

古さという点では、浜寺公園が明治6年開設で堺市最古の公園です。

公園にはいろいろな役割があり、まず第一に防災、そして生物の多様性の創出、豊かな地域づくり、市民のコミュニティーの場などがあります。

2. 愛護会の経緯

公園の維持については、公園の規模や周辺の状況がさまざまであり、市だけではなく、地域住民の協力が不可欠です。そういった経緯から、昭和37年に公園指導委員制度が発足し、その後昭和44年にその制度が堺市公園愛護会となりました。早くも半世紀50年が過ぎていきます。

平成5年10月には、都市公園制度制定120周年記念式典にて、堺市公園愛護会が建設大臣から感謝状をいただきました。

現在、愛護委員数は1152名、公園数は1250公園です。

では、他都市にも、公園愛護会のような組織はあるのでしょうか？

横浜市では、昭和36年に発足しています。神戸市では、昭和42年に公園管理会が発足し、活動を行っています。

活動は基本的には、堺市公園愛護会と同じで、清掃・除草活動が基本となっています。

この二つの都市以外でも、多くの都市で「地域財産である公園は、自らで守ろう」という思いで活動を行っているようです。この思いは堺市の愛護委員の皆さんも同じではないでしょうか？

そこで、皆さんと共に今後考えていきたいことがあります。やはり、公園は多くの方に利用してもらいたい。利用されることで、きれいになり、コミュニティーの場となり、安心・安全な場所へと変わっていくと思います。

そのことについて、話しをさせていただきます。

現在、公園協会が実施している樹名札の取り付けですが、これは子ども公園協会職員と、地域の子ども会や地域の方で樹名札を取り付け、公園と樹木に親しみと大切さを知ってもらうことを目的に行っています。私自身も参加させていただいたとき、子ども達が一所懸命取り組んでくれていたのが印象的でした。

防災に関してですが、段々と記憶が薄れてしまったかもしれませんが、1995年（19年前）に起こった阪神淡路大震災時に火災が発生し、公園の樹木が延焼を防ぎ、公園が避難地として利用されました。

それから、今良く使われますが、ボランティアという言葉、この震災の後この言葉が広まり、ボランティア元年とも言われています。

皆さんの地域の公園も、災害時には、有効に利用できるのではないのでしょうか。

また、健康づくりの場として、多くの方に公園を利用してもらうことができると考えています。

例えば、今は減っているようですが、毎朝のラジオ体操での使用（騒音に注意は必要）、春や秋の木漏れ日の下で、ストレッチ運動や親子体操等に利用ができるのではと思います。

さらに、地域の催しに公園を大いに利用していただきたいです。例えば、大きい公園なら、盆踊りや夏祭りなど人が集まるようなこと。そのときには、公園愛護会の啓発も併せて、「この公園をみんなできれいにしよう」と呼びかける良い機会となります。また、公園利用にも、もちろんルールがあり、皆でそれを守って気持ちよく利用できる環境を作るという啓発も必要なことです。

最後になりますが、公園が地域の皆さんに愛され利用されていくことで、コミュニティーの場、癒しの場、また公園愛護活動の活性化によって地域の安心なまちづくりにもつながっていくものと思います。

おわりに、私ども堺市公園協会は、皆さんと一緒に頑張っまいますので、何か相談等ありましたら、我々の方までご連絡いただければと思います。